

事業年度終了届の 作成・届出、お任せください！！



料金について

建設業許可関連業務
実績多数！！

- 事業年度終了届診断……無料
- 事業年度終了届……32,400円～
- 建設業許可更新……54,000円～
- 業種追加申請……54,000円～
- 建設業許可新規：県知事許可…162,000円～

建設業法では、毎事業年度経過後 4カ月以内に

国土交通大臣または、都道府県知事に、

1年の工事実績と決算報告を提出しなければなりません。

書類作成・届出にかかる手続きは、すべてお任せ下さい！！

上記にかかわらず建設業の手続きは、お気軽にお問い合わせ下さい！！

※私たち専門家が大切な手続きをサポートします！！



代表
松井 由香

携帯：070-6583-3862



行政書士
前田 智也

携帯：070-6583-8266



名古屋行政書士事務所

Nagoya Gyosei-shi Law Office

名古屋駅
太閤通口より徒歩3分
丸元ビル6F



〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町 17-16 丸元ビル 6F

建設業許可なら！！名古屋行政書士事務所にお任せください！

電話番号 052-451-2628 | FAX 番号 052-462-1438

HP:<http://gyousei-nagoya.com/> | mail: info@gyousei-nagoya.com